

<学会調査団結成の趣旨>

今夏 7 月から 8 月にかけて、全国各地で局地的な短時間豪雨が頻発しました。その結果、7 月 28 日の金沢市の浅野川氾濫、南砺市等の土砂災害、神戸市灘区の都賀川増水による死亡事故、8 月 5 日の豊島区雑司ヶ谷における下水道工事中の死亡事故、8 月 28 日から 31 日にかけての「平成 20 年 8 月末豪雨」による名古屋市、岡崎市等の水害など各地に大きな災害がもたらされました。

各地で一時間雨量の記録を塗り替えたこのような局地的な短時間豪雨は、降雨の予測が難しいこと、また、降雨の開始から道路の冠水、河川の増水、住宅への浸水までの時間が短いことが特徴であり、災害情報の発信、伝達、受容にあたって非常に条件の厳しい災害形態であるといえます。この一連の災害においても、災害状況把握、避難勧告等の発表、災害情報の伝達、住民の災害対応行動等に関する様々な課題が生じたものと考えています。

このため日本災害情報学会では、このような局所的な短時間豪雨に対する災害像を明確にするとともに、災害情報に関する様々な課題を明らかにし、今後の効果的な災害対策に寄与すべく学会調査団を結成し調査を実施することとしました。

<調査の進め方>

調査団の団員は学会員からの公募によるものとし、調査の進め方としては、事実関係の収集・共有、自治体ヒアリングなどの現地調査、成果の取りまとめ発表については全体で行い、個別課題に対する調査検討についてはグループ毎に行う体制を原則として、詳細については今後の打合せの場で調整したいと考えています。

調査団の設置ならびに調査の実施については、日本災害情報学会「突発災害調査団派遣規定」に基づき行うこととしますが、予算の都合上、報告書の作成、調査結果の発表に係る費用については学会予算から支出しますが、調査に係る旅費、アンケート等の調査経費については、それぞれの団員の負担（団員の所属する組織等による負担も含む。）によることを今回は基本とします。

※日本災害情報学会「突発災害調査団派遣規定」は[学会ホームページ](#)「学会調査・研究」で

<団員の募集>

調査団に参加したい学会員は、[団員募集要項](#)に必要事項を記入のうえ、9 月 19 日（金）までに、メール又はファックスにより学会事務局に送付して下さい。

<学会調査団発足会兼第一回打合せ>

学会調査団発足会兼第一回打合せは、9 月 26 日（金）18：00 から行う予定です。
開催場所については決まり次第ご連絡します。